

# 豪雨佐用 避難勧告遅れ町を提訴

遺族ら9人 「基準見直すきっかけに」

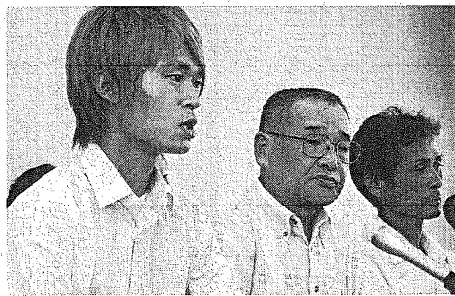
死者18人、行方不明者2人を出した昨年8月の兵庫県佐用町の豪雨被害で、避難中に濁流にのまれた住民の遺族ら9人が10日、亡くなったのは避難勧告の遅れが原因として、同町を相手取って約3億1000万円の損害賠償を求める訴訟を神戸地裁姫路支部に起こした。弁護士によると、豪雨

時の避難勧告発令を巡って自治体の責任を問う訴訟は全国で初めてで、竹嶋健治弁護士は「各自治体が発令基準を見直すきっかけになれば」としている。

原告は、孫と長男の嫁を亡くし、別の孫が行方不明の小林武さん(69)や、母親と妹を失った井土一馬さん(19)ら。

訴状によると、町は2007年、災害対策基本法に基づき町域防災計画で、避難勧告の発令基準を定めたが、昨年8月9日午後7時58分頃、佐用川が避難判断水位の3メートルに達しながら発令しなかった。道路が冠水して危険な状態となった同8時30分以降も住宅2階への避難を防災無線で促さ

ず、同9時20分に戸外への避難を前提にした勧告を出したため、避難中に濁流にのまれるなどして4人が亡くなり、1人が行方不明になったとしている。



提訴への思いを話す遺族ら(10日午後、兵庫県姫路市で)

原告6人はこの日午後、同県姫路市で記者会見。小林さんは、「町が避難勧告の遅れた原因を明らかにしなかった」と提訴の理由を語り、「判断が遅れ、多くの人々が亡くなったと思うと、怒りがこみ上げる」と声を絞り出した。

井土さんは「お母さんと妹の死を無駄にしたくない。このままで終わりたい」と述べた。

庵道典章町長は「訴状が届いておりますので、訴状を見た上で、真摯に対応いたします」とのコメントを出した。

# 佐用豪雨 遺族が町提訴

## 「避難勧告が遅すぎ」損害求め

兵庫県佐用町で昨年8月に18人が死亡、2人が行方不明になった豪雨被害で、町の避難勧告の遅れが被害を拡大させたとして、死者・行方不明者5人の遺族が10日、町に計約3億円の損害賠償を求める訴訟を神戸地裁姫路支部に起こした。

訴えたのは、死亡した小林佐登美さん(当時40)と彩乃さん(当時16)の親子らの遺族9人。原告側弁護士団によると、水害をめぐって避難勧告の是非を争う訴訟は極めて異例。

訴状によると、昨年

水、屋外での移動が危険な状態となっていたとして「速やかに避難勧告を発令していれば、20人もの死者・行方不明者が出ることはなかった」と主張している。

原告の1人で、亡くなった井土さゆりさん(当時47)の長男井土一馬さん(19)は弁護士団の記者会見に出席し、「母と妹がなぜ死ななければいけないのかはつきりさせたい」と話した。

庵谷典章佐用町長は「訴状を見た上で真摯(しんし)に対応します」とのコメントを出した。

平成22年8月11日  
京都新聞(朝刊)

# 佐用水害 遺族9人、町提訴

昨年8月9日に兵庫県佐用町を襲った台風9号水害の一部遺族が10日、「町の避難勧告の遅れが被害拡大を招いた」などとして、町に計約3億1000万円を求める損害賠償請求訴訟を神戸地裁姫路支部に起こした。

原告は、町内で死亡した18人と行方不明者2人のうち、井土さゆりさん(当時47歳)、長女未晴さん(同15歳)母娘と、小林佐登美さん(同40歳)、長女彩乃さん(同16歳)、行方不明の次男文太君(10)母子の2家族の遺族計9人。庵谷典章町長は「訴状を見た上で真摯に対応する」とのコメントを出した。【山川淳平】

平成22年8月11日  
毎日新聞(朝刊)

# 佐用豪雨、遺族が町提訴

兵庫県佐用町で昨年8月、18人が死亡、2人が行方不明になった豪雨災害をめぐり、同町の避難勧告の遅れが原因で被害が広がったとして、遺族9人が10日、国家賠償法に基づき同町に犠牲者5人の慰謝料など計約3億1千万円の支払いを求める訴訟を神戸地裁姫路支部に起こした。

平成22年8月11日  
朝日新聞(朝刊)